

令和3年度 第1回部長会（概要報告）

- ・日 時 令和3年4月2日（金）午前9時00分～
 - ・場 所 八尾市役所第2委員会室
 - ・出席者 市長・副市長・教育長・病院事業管理者・水道事業管理者・各部局長・理事等
-

【市長あいさつ】

皆さん、おはようございます。お忙しい中、令和3年度を迎えて初めての部長会にお集まりいただき、大変ご苦労様です。

今年度から、副市長として村上慶太郎さんを、病院事業管理者として植野茂明さんをお迎えすることとなりました。村上副市長は、大阪府で培ってこられました行政経験を、八尾市の市政発展のため遺憾なく発揮していただくことを大いに期待しております。植野管理者につきましても、コロナ禍での大変な状況ではありますが、病院運営という点からご尽力いただくこととなりますので、どうかよろしく願いいたします。また、新たに部長会に参加いただくことになりました皆さんにおかれましても、よろしく願いいたします。

昨日、今年度の新規採用職員に対して、発令を行いました。今年度の新規採用職員は、大阪府からの派遣職員2名を加えると、総数60名となっております。新規採用職員の皆さんには、これからの活躍を大いに期待しています。部局長の皆さんには新規採用職員が目標を持って、市民の皆さんのために何ができるかを常に考え、積極的にチャレンジできる環境づくりをよろしく願います。

令和3年度がスタートし、各部局においては、新しい体制で、業務を進めていただくこととなります。今後、各部局長の皆さんとは直接意見を交換する予定ですので、よろしく願いいたします。

一方、コロナウイルス感染症をめぐっては、緊急事態宣言解除後、大阪府においても感染者数が増加し、今月5日から1か月間、まん延防止等重点措置の適用を国から受ける事態となりました。本日の部長会の後に危機管理対策本部会議を開催する予定です。

とりわけ、保健所、危機管理課を中心に、対応にご尽力いただいております。プロジェクトチームにはワクチン接種体制の整備を進めていただいております。市民の安全と安心をしっかりと守っていくために、今こそ、市を挙げて全力を尽くす時だと考えています。この点、各部局長の皆さんには、今、この時に市民の皆さんに何ができるのか、何をしなければならないのか、組織を挙げて考え、実行に移していただきたいと思っております。

今年度は、第6次総合計画が始まります。コロナ禍を乗り越えた先に大きく広がる本市の成長と未来に向けた取り組みを着実に進めていかなければなりません。部局長の皆さんには、重点施策を初めとした各施策の展開や、既存事業の見直しなど、リーダーシップを発揮していただくことを大いに期待していますので、どうかよろしく願いいたします。

案件

1 令和3年度の災害対策職員及び避難所開設員の選出について	危機管理監
--------------------------------------	--------------

八尾市地域防災計画に基づき、災害発生時の応急対策を迅速かつ的確に実施するため、災害応急対策職員及び避難所開設員の選出を依頼いたします。

災害応急対策職員の選出につきまして、各グループにおける各班において、引き続き2班

体制にて、災害応急対策職員一覧表を作成していただきます。詳細につきましては、別途依頼をいたしますので、ご協力の程よろしく願いいたします。

避難所開設員の選出につきまして、令和3年度から、避難所開設の際の連携強化を図るため、引き続き各避難所（3名×2）の2班体制を維持しつつ、部局ごとに避難所を当てはめていきます。具体的には、危機管理課より部局毎の開設員数と避難所を提示いたしますので、各部局にて各避難所に開設員を当てはめていただきます。基本は各部局で毎年同じ避難所を当てはめますが、開設頻度が高い土砂災害と大和川のハザードが懸念されるエリアの8避難所（旧中高安小・南高安中・高安小中・八尾翠翔高・大正小・大正北小・大正中・南木の本防災体育館）については、各部局で毎年持ちまわりにて担当する仕組みを構築いたします。

会議後に各部局職員数の把握のため、照会をさせていただきます。各部局の職員数を把握した後に、正式に避難所開設員の選出依頼をさせていただきますので、合わせてご協力をお願いいたします。

最後になりますが、令和3年度より、体育館の鍵を地域へ貸し出す取り組みをスタートいたします。令和2年度に、東部山麓2地区を先行地区として「地区防災計画」の策定が進んでおり、取り組みを広げていく中で、地域の皆様が避難所の運営について考え、中心となって災害対応に臨まれることから、鍵の貸し出しを行うものです。鍵の貸し出しについては、地区防災計画の策定を始めているなど、管理運用基準に定める条件に該当する場合のみとなりますが、避難所開設員と地域の皆様が一体となって、円滑な避難所開設・運営に従事していただく第一歩と考えておりますので、よろしく願いいたします。

【植島副市長】 避難所開設については、昨年度は結果的に大きな台風等もありませんでしたが、一昨年までは毎年大きな台風が来て、避難所開設もしております。各部局においては、厳しい人員の中、避難所開設員を選出することについて、ご苦労をおかけしますがよろしく願います。

2 e-革新を用いた職員参集訓練の結果について

危機管理監

先日は平日・休日の2度にわたり、「e-革新を用いた職員参集訓練」実施しましたところ、各位のご対応・ご協力をいただきありがとうございます。

今年の3月11日に、東日本大震災の発生から10年をむかえましたが、その記憶は風化させることなく、今後起こりうる災害について備える契機とせねばなりません。

本市におきましても、発生確率が日々上昇している南海トラフ地震や、直下型地震を含め大きな災害がいつ発生するか分からない状況です。

そこで、突然の災害発生に備え、この度の職員参集訓練を実施した次第です。

訓練の実施結果については、今回の結果を良しとせず、繰り返し職員の皆様には一人ひとりが高く防災意識を持っていただき、お互いの声掛けなどを通じて、今後も積極的に訓練に参加していただけますよう、よろしく願いいたします。

【植島副市長】 災害はいつ起こるかわからないので、従事する職員に迅速に情報が伝わるのが重要であるので、応答についてもすべての職員が返していただくことをめざして、各部局の方でも、様々な工夫をしていただくよう願います。

3 市長、副市長と各部局の意見交換会の開催について

政策企画部長

このたび、市長、副市長は、令和3年度の当初に当たり、各部局と意見交換会を開催されることとなりました。

日程は、4月中旬から下旬を予定しており、対象となる部局には、秘書課から別途ご案内させていただきます。

意見交換会は、新年度の課題共有を目的としており、出席を求める職員は部局長等、課長級以上の職員としています。

なお、当日の資料は、秘書課からあらかじめ送付させていただきますのでよろしくお願いいたします。

【植島副市長】 コロナの中で各部局の課題が多くなっていることは認識しておりますが、優先順位をしっかりとつけ、優先順位が高いものから進めていくことが重要となってきます。意見交換会では、各部局の幹部職員に出席いただき、そのような視点で意見交換を行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

追加案件 情報発信の強化について

政策企画部長

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症にかかる緊急対策に関する記者会見や市政だより臨時号の発行など、各部局のご協力をいただき情報発信の強化に取り組んできました。

令和3年度は、市政運営方針において掲げる「誰一人取り残さないまち八尾」を実現するための取り組みの一つとして、市政だより全戸配布や紙面のリニューアル、報道提供等の情報発信強化策について検討を行っており、本日、総務担当所属長会議の後に情報総括者連絡会議を開催します。

情報発信の取り組みをまとめた内容については、改めて部長会にてお知らせします。

【植島副市長】 市長が就任されて以来、すべての市民への情報発信、きめ細やかな情報発信として、さまざまな取り組みを行ってきました。

昨年度のコロナ関連の臨時号を2回発行した手法で、今年度はすべての市民・事業者に本市の情報を発信していくという、大きな情報発信の改革を予定しています。それに加えて、動画発信の強化なども検討しており、市民の皆様確実に必要な情報が届くよう、各部局にも協力をお願いします。

4 令和3年度人事異動の規模等について

総務部長

今回の市長部局における定期人事異動については、

- ① 新型コロナワクチン接種に向けた体制整備、保健所保健師の体制整備
- ② 広報・公民連携課、地域共生推進課・つなげる支援室等の設置に伴う体制整備
- ③ 生活福祉課、こども総合支援課に社会福祉士配属等による体制整備

を重点配置として実施しました。

異動の規模につきましては、機構改革を伴う異動を除いて、市全体で480名となっております。

なお、今年度の行政職の新規採用職員については、4月7日に各部長に内示を行う予定で、発令式は、4月8日の予定となっております。

【市議会事務局長】 今回の人事異動において女性の昇格については、どのようになっているのでしょうか。

【総務部長】 正確な人数について後日回答させていただきます。

※ 女性の昇格人数は、次長級1名、課長級3名、課長補佐級3名、係長級14名となっております。

5 次世代育成支援対策推進法 及び 女性活躍推進法に基づく八尾市特定事業主行動計画

(後期)の策定について

総務部長

次世代育成支援対策推進法に基づく「第二次八尾市特定事業主行動計画（前期）」にて職員の仕事と子育ての両立支援について、また、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく「女性活躍推進法に基づく八尾市特定事業主行動計画（前期計画）」では、女性が個性と能力を十分に発揮できるよう制度整備とワーク・ライフ・バランスの推進について、それぞれ取り組みを進めてきたところです。

令和3年度からの後期計画期間の開始にあたり、2つの特定事業主行動計画については、同じ特定事業主（八尾市各任命権者）の行動計画であること、それぞれの計画の推進にあたって共通する背景や課題が多く、目標についても内容が重複していることにより、両計画を統合して、一体的に取り組むことがより効果的であることから、このたび、令和3年度から令和7年度までを計画期間とする「次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく八尾市特定事業主行動計画（後期）」として策定しましたので、報告いたします。

この後期計画では「次代の社会を担う子どもが健やかに育成される環境の整備」と、「女性がその個性と能力を十分に発揮して職業生活において活躍すること」の実現に向けて、7つの目標とそれぞれの取組み内容を定めていますので、職員に周知していただくようお願いいたします。

部局長におかれましては、組織全体で職員の仕事と子育ての両立を支援していくことと、女性職員の活躍を推進することについて、部局長は所属長等を通じて職員に対して強いメッセージを発信するなど、これらの実現に向けた職場風土の醸成にリーダーシップを持って取り組んでいただきますよう、よろしくお願いいたします。

計画書につきましては4月上旬に、令和元年度までの進捗状況の実績と合わせてホームページで公表いたします。

また庁内向けには、共通ライブラリにも掲載する予定です。

<発言は特になし>

6 八尾市新型コロナウイルスワクチン接種事業の実施見通しについて

保健所長

八尾市が実施するワクチン接種事業では、今月以降、大阪府が実施主体となっている医療従事者等を除く、八尾市民の方々へ段階的に行うこととなります。ファイザー製ワクチンの日本への供給状況の影響により、当面の間の見通しは次のとおりとなります。

まず、ワクチンの配分について現在、確定しているところとしては、高齢者向け接種分として今月5日の週に125人分、翌週の12日の週に555人分の計680人分が八尾市に割り当てられています。

このワクチンの接種対象者としては、高齢者施設に入所する高齢者で調整しているところです。今後割り当てが入り次第、6月末までを目標に展開してまいります。

接種体制としましては、「特設会場における接種」と「市内医療機関における個別接種」の2通りを想定しており、現在、会場の確保と病院・診療所との協力体制について調整しているところで、78の院所の協力を得ているところです。

また、優先接種となる高齢者へは、今月中旬以降を目処にワクチンの供給状況に合わせて、接種券（クーポン）を発送する予定としています。

次に、市民への周知につきましては、市ホームページのほか、市政だより、全戸配布の市

政だより臨時号(ワクチン特集)、FMちゃおなどにより周知を行っているところです。今後、広告付き番号案内表示機での情報発信や、市窓口部署での周知資料の配布や、通知書や納付書といった市郵送物への資料の同封等もあわせて実施していく予定です。

また、相談対応として先月1日よりワクチンに関する市コールセンターを開設いたしました。市のコールセンターは土日、祝日は休みで、平日9時から17時までですが、ワクチンが始まり、副反応などの問い合わせは府のコールセンターを4月1日から開設しており、こちらは9時から18時と聞いています。

【大松市長】 ワクチン接種については、市民の関心が高くなっています。本市には約680人分が今月上旬から搬入され、本市としては高齢者施設入所者から優先的に接種していくということですが、このような情報は積極的に市民に公表すべきと考えますが、現時点でできていますでしょうか。

【保健所長】 これらの情報は重要であり、市民のニーズがあることも認識しておりますが、不確定要素が多いため、十分留意しながら情報提供に取り組んでまいります。

【大松市長】 情報が確定している分だけでも情報発信するようお願いします。

【市立病院事務局長】 対象となる高齢者数は7万人程度と思いますが、6月末までにすべて接種することは可能でしょうか。

【保健所長】 6月末までに接種するのは高齢者施設入所者のみですので、高齢者全員を接種するのはもう少し先になると考えております。

【大松市長】 これらの情報についても、市民への情報発信をお願いします。

【植島副市長】 ワクチン接種については、国からの情報が不十分であったり、さまざまな課題も出ているところでありますが、本市において最優先で取り組まなければならない事業ですので、保健所の体制整備とともに、ワクチン接種PTの体制についても充実させていく必要がありますので、その際は各部局のご協力をお願いします。

7 文化会館改修に伴う窓口の取り扱い等について

魅力創造部長

文化会館は令和3年4月1日から令和4年7月末まで改修工事に伴い休館となっております。リニューアルオープンは令和4年8月2日を予定しております。

令和3年4月1日から5月5日までは、文化会館2階総合事務所で受付を行い、5月12日以降は、リノアス8階へ事務所移転を行います。開館時間は、リノアスの営業開始時間に合わせ午前10時から午後6時までに変更となります。

次に施設の利用申込開始時期の変更についてですが、大・小ホール、レセプションホール、展示室の利用申込開始時期が12か月前から13か月前へと変更になります。その他の施設で利用申込開始時期について変更はありません。

なお、リニューアルオープン後の公用申請の手続きについては、後日、庁内メールにてご案内いたします。

<発言は特になし>

最後に植島副市長から、以下の発言があった。

3月に庁議決定した新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策の補正予算案を近々市議会に提案することを予定しており、担当する部局長は、議会に対して丁寧に自信をもって説明するようお願いいたします。